

●発表日: 令和4年(2022年)9月30日

田原市市制施行20周年記念 市民提案事業を募集します

本市は、令和5年度に市制施行20周年を迎えます。

そこで、これまでの歩みを振り返り、未来に向けた新しいスタートとして、市民の皆さんの柔軟な発想やアイデアを活かし、本市のさまざまな魅力を再発見でき、市内外に発信できるような記念イベントや記念事業を募集します。

1 対象となる事業

令和5年5月1日から令和6年2月29日までの期間内に実施・完了できる以下のいずれかに該当する事業

- ①本市の歩みを振り返り、市民が地域への誇りと愛着を深めることができる事業
- ②多くの市民が参加・交流し、市民同士の融和を深めることができる事業
- ③渥美半島の魅力や地域資源を活かし、シティプロモーションが促進される事業
- ④次世代を担う子ども・若者に、市の魅力を発見してもらう事業
- ⑤市の歴史や資源、魅力を広く内外にPRする作品を制作・発信する事業
- ⑥市の明るい未来や展望が想起され、市民の意識を高めることのできる事業
- ⑦交流人口や関係人口の拡大、観光振興など地方創生に資する事業
- ⑧その他、本市の発展に寄与する事業

2 応募者の条件

本市を中心に活動している、または活動実績のある方や各種団体など

(政治活動や宗教活動、営利活動を主な目的とした方や団体などは除く。)

※ただし、営利活動を主な目的とした個人・団体等でも、応募事業の内容が主として営利を目的とした事業でない場合は応募することができます。

3 応募方法

必要書類(提案書、収支予算書など)を、11月30日(水)までに田原市役所企画課へ提出。様式は、市ホームページからダウンロードできます。

4 審査方法

書類審査や提案者と市関係部署との協議により審査します。その後、令和5年度の予算化に向けて調整し決定していきます。

【令和5年3月末決定予定、採択事業数：若干数】

田原市市制施行20周年記念 市民提案事業の流れ

事業の申請
期限:11月30日(水)まで



事業の審査・予算要求の決定
決定・不決定通知の送付



事業委託契約の締結



公募事業の実施



事業変更・中止
の手続き

公募事業の実績報告

■事業・応募者の条件を確認し、以下の書類を提出してください。

- 1 申請書 2 提案書 3 収支予算書
- 4 概要書 5 その他必要書類等

■審査・提案者との調整を経て、予算要求について決定・不決定通知を送付します。

■市議会での審議を経て予算確定後、令和5年度に決定事業の応募者と田原市との間で事業委託契約を締結いたします。

■事業委託契約を締結の後、事業実施
(令和5年5月1日から令和6年2月29日の間)

■決定した事業内容を変更又は中止する場合は、以下の書類を提出してください。

- 1 内容変更(中止)申請書 2 収支予算書(変更の場合)

※変更の場合、委託金額の増額は認められません。

■事業完了後30日以内に、以下の書類を提出してください。

- 1 実績報告書 2 収支決算書 3 経費内訳が分かる領収書等(写し可)
- 4 実施状況が分かる写真